

令和2年9月25日

各 部 局 長
教 育 次 長 様
消 防 長

副 市 長

令和3年度予算編成方針について（依命通達）

1 国の動向と課題

令和2年8月の内閣府の「月例経済報告」によると、我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染症が内外経済に与える影響、金融資本市場の変動に十分注意する必要があるとしている。

この状況に対して政府は、東日本大震災からの復興・創生に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止と経済活動の引上げの両立や、激甚化・頻発化する災害への対応を通じて、国民の生命・生活・雇用・事業を守りぬき、合わせて「経済財政運営と改革の基本方針2020」等に基づき、感染症拡大で顕在化した課題を克服した後の新しい未来における経済社会の姿の基本的方向性として、「新たな日常」を通じ、誰もが成長を実感できる「質」の高い経済社会を早期に実現できることを目指すとしている。

2 市財政の現状と課題

昨年までの景気の回復基調や緑が丘西地区の開発の進展等に伴う人口増による市税の堅調な伸びを背景に、本市の財政力指数は高い数値で推移してきたものの、経常収支比率の高止まりによる財政の硬直化が続いてきた。

令和元年度普通会計決算においては、過去、多額の費用を要する大型建設事業の財源に地方債を活用してきたことによる公債費の高止まり、少子高齢化の進展等に伴う扶助費の増加、業務の民間委託の増加等に伴う物件費の増加等を

要因として、経常収支比率は過去20年間で最も悪化した昨年度の97.1%からさらに0.2ポイント悪化し、97.3%となっている。この経常収支比率の高止まりによる財政硬直化の速やかな改善は本市の財政健全化に向けて最も重要な課題となっている。

地方債現在高は、対前年度比1.6%、約8億円減の約512億円、公債費負担比率は0.3ポイント減の14.2%と一定の改善が見られたが、財政健全化の状態を判断する実質公債費比率は前年度と同様の6.4%、将来負担比率は21.0%と2.4ポイント悪化しており、公債費の高止まりは当面の間続く見込みである。

財政調整基金については、対前年度比10.3%、約2億円増の約23億円となったが、標準財政規模の7.0%にとどまっており、潤沢とはいえない状況である。

令和3年度については、新型コロナウイルス感染症に伴う経済状況の悪化に伴い、本市においても財政の根幹をなす市税の大幅な減収が懸念される。

平成20年に発生したリーマンショックを発端とした景気の落ち込みの際には、平成23年度の個人及び法人市民税の歳入額がリーマンショックの影響を受ける前と比較し、約11億4千万円、8.2%減少した。新型コロナウイルス感染症の世界的な広がりから、その影響はリーマンショック時を上回ることも想定される。

このことから、本市の財政状況はより一層厳しい状況となる見通しにおいて、少子高齢化対策、防災減災、公共施設等の適正配置等の課題を始め、新型コロナウイルス感染症対策のための財源を生み出すためには、全職員の財政状況の理解と問題意識を共有し、職員一人ひとりが危機意識を持って取り組む必要がある。

3 予算編成の基本的方針

令和3年度当初予算編成に当たっては、「財政運営の基本的計画」の中長期財政収支見通しにおいて、大幅な歳出超過が見込まれていること、また、今後も扶助費、物件費、公債費などの増が見込まれ、経常経費のさらなる縮減を講じない限り、経常収支比率の上昇は避けられず、普通建設事業や災害復旧事業のための投資的経費や新規事業に取り組む財源を確保することが困難な状況となっている。

新型コロナウイルス感染症から市民の生命、健康を守るため、感染症拡大防止対策を徹底するとともに、経済的に影響を受けている市民の生活を守ること、新しい生活様式などの社会情勢の変化に対応した施策を実施していくこと、近年被害が拡大している自然災害に備えるためにも、限られた財源を効率的かつ効果的に配分し、「最少の経費で最大の効果」を挙げるため、全ての事業について緊急性や必要性、費用対効果を十分に検証した上で見直しに取り組むこととし、将来を見据えた持続可能な財政運営を推進するため、以下の基本的方針に基づき予算編成を行うこととする。

【基本的方針】

①市民の安全・安心への対応

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を徹底し、市民の生命・健康を守ることを最優先課題とすること。対策に係る経費の財源確保のため、不要・不急な事業の精査を徹底すること。
- ・災害に向けた防災減災への対策、公共施設の老朽化対策、待機児童対策などの子育て支援策など、市民の安全・安心に関する行政課題に対応するための経費について、優先度を考慮し、適切に予算要求すること。公共施設の老朽化対策に当たっては、「公共施設等総合管理計画」の趣旨に鑑み、公共施設の再配置、統廃合を含めた全体最適化を図ること。

②財政健全化への対応

- ・経常的経費については、経常経費充当一般財源（歳出）を、経常一般財源等（歳入）以下とし、歳入に見合った歳出とする原則のもと予算編成を行う必要がある。そのため、行政サービスのあり方を再検討し、義務的経費を含め、対象事業の重点化・効率化を図るため、事業の統廃合も視野に入れた大胆な見直しを積極的に図ること。見直しにあたっては、行財政改革推進委員会からの「財政健全化に向けた取組についての中間報告書」での検討内容を踏まえ対応すること。
- ・財源確保のため、国などの予算編成の動向に注目し、補助制度を積極的に活用すること。特に新型コロナウイルス感染症対策に係る新たな補助制度の把握に努めること。

- ・ 大幅な歳入不足が見込まれることから、市税等の徴収率向上、使用料及び手数料の見直しなど、自主財源の確保及び受益者負担の適正化を図ること。
- ・ 単独で実施している補助金及び扶助費について、必要性等を厳格に検証し、事業内容の見直し、整理統合、廃止の検討をすること。

③総合計画の着実な推進

- ・ 令和3年度は、本市の新たな将来ビジョンの実現に向けたスタートの年である。現在、総合的な行政運営の基本的な指針として、令和10年度を目標年度とする「八千代市第5次総合計画」の策定が進められており、同計画に掲げる基本理念及び基本目標の実現に向け、優先度、市民ニーズ等を検証し、財政状況等を勘案した上で、同計画に基づく施策の効果的かつ着実な推進に配慮すること。

④骨格予算

- ・ 令和3年度は、5月に任期満了になる市長選挙が予定されていることから、義務的経費や施設の維持管理などの経常的経費及び継続的に実施している事業のほか、社会経済情勢の急激な変化、国による経済対策への対応や、市民生活に直接かかわる喫緊の課題に対応するための経費など、当初予算に計上しないと事業実施に支障のある経費を中心に計上する「骨格予算」として編成し、これ以外の政策的な経費などは、選挙後の補正予算により措置することとする。

○その他、予算編成上の詳細については、予算編成要領を参照すること。